

2020年9月 吉日

需要家 各位

千葉北部生コンクリート協同組合

理事長 鈴木 龍彦



戻りコン（契約取消生コン）料金の改定について

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊協同組合の共同販売事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊協同組合の戻りコン（契約取消生コン）制度につきましては、2014年12月1日から制度を適用し運用してまいりました。

この間、需要家の皆様方のご理解とご協力のもと、直近では、制度適用の当初と比較すると戻りコン（契約取消生コン）の発生量は減少しつつあり改善の兆しがみられる状況にあります。

しかしながら、当初の削減目標を達成したとは言い難く、また産業廃棄物処理にかかる諸費用につきましては、高騰を続けており経営環境を圧迫する要因となっております。

つきましては、下記に示すとおり、戻りコン（契約取消生コン）の料金を改定させて頂きたくご理解のほど宜しくお願ひ申し上げます。

記

1. 実施日 ; 2021年1月1日出荷分より

2. 改定内容

・商品代相当額 + 取消料 10,000円/m³

以上